# PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number:

2003-242068

(43)Date of publication of application: 29.08.2003

(51)Int.Cl.

G06F 13/00 G11B 20/10 HO4N 5/765 HO4N 7/173

(21)Application number : 2002-043726

(71)Applicant: SHARP CORP

(22)Date of filing:

20.02.2002

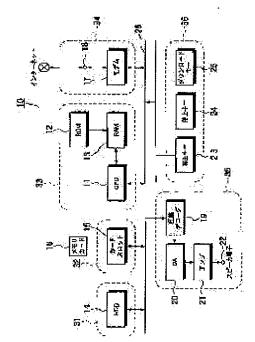
(72)Inventor: ITO ATSUSHI

# (54) RECORDING AND REPRODUCING DEVICE AND RECORDING AND REPRODUCING **METHOD**

## (57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a recording and reproducing device and a recording and reproducing method for enabling a user to successively download desired contents in formation order by a simple operation while confirming the contents from preformed contents in distributing the contents.

SOLUTION: An audio device 10 has a communication means 34 for communicating with a network, a storage means 31 for storing downloaded perceptive information, a reproducing means 35 for reproducing the perceptive information, an input means 36 for inputting operation information, a memory card (a recording medium) 16 for recording location information for downloading the perceptive information on a formed fraction and complete perceptive information of the perceptive information on the fraction, a reading means 32 for reading in information of the memory card 16, and a control means 33 for controlling the respective means. The control means 33 reproduces the perceptive



information on the fraction in formation order, and executes control for preserving information in the storage means 31 by acquiring the complete perceptive information of the perceptive information on the fraction by downloading the information on the basis of the location information when the user indicates download at respective reproducing times.

## (19)日本国特許庁(JP)

# (12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号 特開2003-242068

(P2003-242068A)

(43)公開日 平成15年8月29日(2003.8.29)

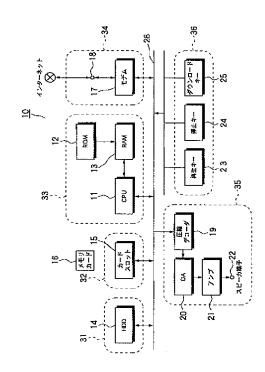
(51) Int.Cl. <sup>7</sup>		<b>識別記号</b>	FΙ			テーマコード( <del>参考</del> )
G06F	13/00	540	G06F 1	3/00	540A	5 C O 5 3
G11B	20/10		G11B 2	0/10	D	5 C O 6 4
		301			301Z	5 D O 4 4
H04N	5/765		H 0 4 N	7/173	6 1 0 Z	
	7/173	6 1 0		5/91	L	
			審查請求	未請求	請求項の数12 C	)L (全 11 頁)
(21)出願番号	<del>-</del>	特願2002-43726( P2002-43726)	(71)出願人	0000050	49	
				シャーフ	プ株式会社	
(22)出願日		平成14年2月20日(2002.2.20)		大阪府力	<b>大阪市阿倍野区長社</b>	町22番22号
			(72)発明者	伊藤湾	字	
				大阪府力	<b>大阪市阿倍野区長池</b>	町22番22号 シ
				ャープを	大式会社内	
			(74)代理人	1000910	96	
				弁理士	平木 祐輔	
						最終頁に続く

## (54) 【発明の名称】 記録再生装置及び記録再生方法

## (57)【要約】

【課題】 コンテンツ配信において、予め編成されたコンテンツから、編成順にユーザが欲しいコンテンツを確認しながら簡易な操作で逐次ダウンロードが可能な記録再生装置及び記録再生方法を提供する。

【解決手段】 オーディオ装置10は、ネットワークと 通信を行う通信手段34と、ダウンロードされた知覚情 報を蓄積する蓄積手段31と、知覚情報を再生する再生 手段35と、操作情報を入力する入力手段36と、編成された、断片の知覚情報及び、前記断片の知覚情報の完全な知覚情報をダウンロードするためのロケーション情報を記録するメモリカード(記録媒体)16と、メモリカード16の情報を読み込む読込手段32と、各手段を制御する制御手段33とを備え、制御手段33は、編成の順に断片の知覚情報を再生するとともに、各再生時にユーザからのダウンロード指示があったときは、ロケーション情報をもとにダウンロードを行って断片の知覚情報の完全な知覚情報を取得して蓄積手段31に保存する制御を行う。



Ι

## 【特許請求の範囲】

【請求項1】 コンテンツをダウンロードするためネットワークと通信を行う通信手段と、

ダウンロードされたコンテンツを蓄積する蓄積手段と、 コンテンツを記録再生する記録再生手段と、

操作情報を入力する入力手段と、

前記各手段を制御する制御手段とを備える記録再生装置において、

編成された、断片のコンテンツから全体のコンテンツを ダウンロードするための場所情報であるロケーション情 10 報を記録する記録媒体と、

前記記録媒体の情報を読み込む読込手段とを備え、

前記通信手段は、前記ロケーション情報をもとにコンテンツのダウンロード先と通信を行い、

前記制御手段は、前記繩成の順に断片のコンテンツを再生するとともに、各再生時にユーザからのダウンロード 指示があったときは、前記ロケーション情報をもとにダウンロードを行って前記全体のコンテンツを取得して前記蓄積手段に保存する制御を行うことを特徴とする記録再生装置。

【請求項2】 コンテンツをダウンロードするためネットワークと通信を行う通信手段と、

ダウンロードされたコンテンツを蓄積する蓄積手段と、 コンテンツを記録再生する記録再生手段と、

操作情報を入力する入力手段と、

前記各手段を制御する制御手段とを備える記録再生装置 において、

コンテンツを主情報として記録する主情報記録領域と、 所定の通信環境から前記主情報を取得するための情報源 識別情報を予め記録する識別情報記録領域と、

前記主情報に対する同じ属性の副情報を予め記録する副 情報記録領域とを有する記録媒体を備え、

前記制御手段は、

前記副情報に対応する主情報があるときは該主情報を再 生し、

前記副情報に対応する主情報がないときは該副情報を再生するとともに、前記情報源識別情報に従って前記主情報を選択取得する制御を行うことを特徴とする記録再生装置。

【請求項3】 前記制御手段は、

前記副情報に対応する主情報があるときは該主情報の再 生を行わず、

前記副情報に対応する主情報がない場合にのみ該副情報 を再生するとともに、前記情報源識別情報に従って前記 主情報を選択取得する制御を行うことを特徴とする請求 項2記載の記録再生装置。

【請求項4】 さらに、ユーザによる前記主情報の取得を選択可能にするユーザインターフェースを備えることを特徴とする請求項2記載の記録再生装置。

【請求項5】 前記記録媒体は、

前記主情報記録領域には、ダウンロードされたコンテンツを記録し、

前記識別情報記録領域には、ダウンロードするためのU RLを記録し、

前記副情報記録領域には、ダウンロードに際し予備再生 するためのコンテンツを記録することを特徴とする請求 項2記載の記録再生装置。

【請求項6】 さらに、ダウンロードしたコンテンツのロケーション情報をまとめてテーブルとして記憶するテーブル手段を備え、

前記制御手段は、

前記読込手段を通じて得たロケーション情報をキーとして前記テーブル手段を検索し、前記蓄積手段にダウンロードされたコンテンツがあるか否かを検索することを特徴とする請求項1記載の記録再生装置。

【請求項7】 前記コンテンツは、音楽や映像、画像などの知覚情報であることを特徴とする請求項1、2又は5のいずれか一項に記載の記錄再生装置。

【請求項8】 コンテンツをダウンロードし、該ダウン 20 ロードしたコンテンツを保存する記録再生方法におい て、

編成された、断片のコンテンツから全体のコンテンツを ダウンロードするための場所情報であるロケーション情 報を記録媒体に記録するステップと、

前記記録媒体に記録されたダウンロードのためのロケー ション情報を読み込むステップと、

前記読み込んだロケーション情報をもとに通信手段を通じてコンテンツをダウンロードするダウンロードステップと、

30 ダウンロードしたコンテンツを蓄積手段に保存するステップとを有することを特徴とする記録再生方法。

【請求項9】 前記ダウンロードステップでは、

編成の順に、断片のコンテンツを再生するとともに、ユーザのダウンロード指示があったときには、前記ロケーション情報をもとにダウンロードしつつ編成の順に再生を行うことを特徴とする請求項7記載の記録再生方法。

【請求項10】 前記ロケーション情報をもとにダウンロードする際、前記編成のコンテンツの中に既にダウンロードされている場合は再生しないでスキップし、ダウンロードされていない断片のコンテンツのみを編成の順に再生を行うことを特徴とする請求項8記載の記録再生方法。

【請求項11】 さらに、ダウンロードしたコンテンツ のロケーション情報をまとめてテーブルとして記憶する ステップと、

前記ロケーション情報をキーとして、前記蓄積手段にダウンロードされたコンテンツがあるか否かを検索するステップとを有することを特徴とする請求項7記載の記録再生方法。

50 【請求項12】 前記コンテンツは、音楽や映像、画像

3

などの知覚情報であることを特徴とする請求項7乃至1 1のいずれか一項に記載の記録再生方法。

## 【発明の詳細な説明】

#### [0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、音楽や映像、画像などのコンテンツを記録再生する記録再生装置及び記録再生方法に関し、特に、通信機能を有し、編成されたコンテンツをネットワークから効率よくダウンロード可能な記録再生装置及び記録再生方法に関する。

#### [0002]

【従来の技術】従来、クリエーターが製作したコンテンツをデジタル信号化して記録媒体に収録し、ケースに収納して販売するようなコンテンツの販売形態がある。記録媒体に収録されるコンテンツは、必要に応じて一つのコンテンツだったり、予め編成されたコンテンツが収録されたりする。例えば、オーディオでは、4曲以内の曲を収めた「シングル」ディスクやそれ以上の曲を収めた「アルバム」ディスクがあり、またビジュアルにおいては、映画のような単一のコンテンツを収録したものや、複数の静止画像を収録したコンテンツが製作・販売され 20 ている。

【0003】近年では、通信技術の発展によって、イン ターネットやケーブルテレビなどのような通信回線を用 いてコンテンツをデジタルデータにしてオンライン配信 するシステムが実用化され、サービスが行われている。 コンテンツ配信事業者がインターネットを介してサービ スを行う場合、ユーザは、自己のパーソナルコンピュー タを用いて、コンテンツ配信事業者が提供するWebの URL (Uniform Resource Locator) 指定してアクセス をし、コンテンツをダウンロードするページに進み、所 30 定の操作を行い、所望のコンテンツのデータをダウンロ ードを行う。ユーザは、パーソナルコンピュータやパー ソナルコンピュータに接続可能なポータブルデバイスな どで再生して、ダウンロードされたコンテンツを楽しむ ことができるようになっている。例えば、オーディオで は、音楽配信サービスとしてヒットシングル曲のダウン ロードサービスが行われている。

【0004】一方、従来、簡易な操作や手法で所定の情報をダウンロード可能とする記録媒体、及び記録媒体に情報を記録する記録装置が知られている。

【0005】例えば、特開平11-250633号公根には、ディスクにAUXデータエリア、AUX-TOCエリアを設け、AUX-TOCにはダウンロードデータが提供されているインターネットのホームページのURLによりホームページにアクセスして得られた情報をダウンロードデータとしてAUXデータエリアに記録する記録媒体及び記録装置が開示されている。

【0006】また、特開2000-148638号公報 表示装置、URLを選択、所定の位置へフには、インターネットと接続する通信手段と、ユーザが 50 ユーザインターフェースが必要であった。

自分の欲しい情報のURLを選択入力する手段と、ユーザが入力手段により指定したURLのコンテンツを取得するデータ取得手段と、入力手段により入力されたURLと前記データ取得手段により取得したコンテンツを記憶する記憶手段とを有し、ユーザがURLをコピー、オートパイロットの開始を指示するとURLを読み込み、該コンテンツをダウンロードするオートパイロット装置及び方法が開示されている。

【0007】また、コンピュータ上では、ブラウザ上で良く訪れるページを"お気に入り"に登録、記録媒体にページに対するURLをページ名とともに記録し、次回からは"お気に入り"からページ名で選択・接続する"お気に入り"機能もしくは"ブックマーク"機能がブラウザで利用されている。

#### [0008]

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、このような従来の、コンテンツを記録媒体に収録、販売する形態では、予め編成されたコンテンツの場合、消費者がその要素それぞれに満足がいく場合は少ない。購入後に再生して、満足がいかない要素が多い場合は損失感が大きいという問題がある。また、記録媒体に予め収録して販売するため、編成されたコンテンツから消費者それぞれが欲しい要素コンテンツだけを収録、相応の対価を求める販売形式はできないという問題がある。

【0009】さらに、通信回線を用いたオンライン配信では、「ヒット曲」といった単一コンテンツを入手するサービスはあるが、アルバムのような編成コンテンツから、ユーザの希望に応じて要素を選択、ダウンロードできる配信サービスはない。また、単一のコンテンツのダウンロードであるためにサービスの収益があがらないという問題もある。

【0010】一方、上記特開平11-250633号公報記載の装置では、ユーザはダウンロード時には、意思をもってダウンロードしたいURLが記録された記録媒体を対応の端末に装填、もしくは所定のURLをキー操作を行い選択するという、ダウンロードまでの操作が多いという問題があった。

【0011】また、上記特開2000-148638号公報記載の装置では、ユーザが予めコンテンツ配信事業 40 者が提供するWebのURLを認識していなければサービスに接続できない。特に、編成コンテンツのダウンロードに適用させた場合は、ダウンロードしたいコンテンツのURLを全て認識し入力する操作が必要である。その他にも、URLをユーザがクリップボード上に貼り付けるため、ディスプレイ手段が不可欠であるという問題点もある。すなわち、ユーザが自分の欲しい情報に対するURLを予め認識した上で選択、所定の位置へ入力する操作が必要である。さらに、URLを認識する上での表示装置、URLを選択、所定の位置へ入力するための オーザインターフェースが必要であった。

5

【0012】また、コンピュータ上で利用されている "お気に入り"や"ブックマーク"機能も、上記と同 様、ユーザが接続したいページを選択するものであっ た。

【0013】また、ダウンロードするコンテンツに対す る予備再生を行い、ユーザの指示で、予めプログラムし てある所定のネットワーク先に自動的に接続、所定のコ ンテンツのダウンロードを行うコンテンツの記録再生装 置では、ユーザが所有しているコンテンツの有無に応じ れていなかった。そのため、ユーザが欲しいコンテンツ を効率良く選べない問題点があった。また、商業的にコ ンテンツのダウンロードを行うサービスも、ユーザが欲 しがるコンテンツを的確に提示できない問題があった。

【0014】本発明は、このような課題に鑑みてなされ たものであって、コンテンツ配信において、予め編成さ れたコンテンツから、編成順にユーザが欲しいコンテン ツを確認しながら簡易な操作で逐次ダウンロードが可能 な記録再生装置及び記録再生方法を提供することを目的 としている。

【0015】また、本発明は、簡易な操作や手法で所定 の情報をダウンロード可能な記録再生装置及び記録再生 方法を提供することを目的としている。

## [0016]

【課題を解決するための手段】本発明の記録再生装置 は、コンテンツをダウンロードするためネットワークと 通信を行う通信手段と、ダウンロードされたコンテンツ を蓄積する蓄積手段と、コンテンツを記録再生する記録 再生手段と、操作情報を入力する入力手段と、前記各手 段を制御する制御手段とを備える記録再生装置におい て、編成された、断片のコンテンツから全体のコンテン ツをダウンロードするための場所情報であるロケーショ ン情報を記録する記録媒体と、前記記録媒体の情報を読 み込む読込手段とを備え、前記通信手段は、前記ロケー ション情報をもとにコンテンツのダウンロード先と通信 を行い、前記制御手段は、前記編成の順に断片のコンテ ンツを再生するとともに、各再生時にユーザからのダウ ンロード指示があったときは、前記ロケーション情報を もとにダウンロードを行って前記全体のコンテンツを取 得して前記蓄積手段に保存する制御を行うことを特徴と している。

【0017】このように構成された本発明の記録再生装 置は、編成されたコンテンツを順に再生しながら好みの コンテンツを確認し選択的にネットワーク上の該コンテ ンツに自動アクセスし、情報をダウンロードすることが 可能である。その結果、ユーザにとって利便性の高い記 録再生装置を実現することができる。

【0018】さらに、前記記録媒体は、編成された、断 片のコンテンツ及び、前記断片のコンテンツの完全なる ものをダウンロードするためのロケーション情報を組み 50

合わせたならびのデータを記録することで、編成された コンテンツを順に再生しながら選択的にネットワーク上 の該コンテンツに自動アクセスするための記録媒体とす ることが可能である。特に、コンテンツ提供者がユーザ に該記録媒体を配布、所定の場所(ロケーション)に完 全なコンテンツを配置し、ユーザが本発明の記録再生装 置を用いて該記録媒体を再生することで利便性の高いコ ンテンツ配信を実現することが可能である。

【0019】本発明の記録再生装置は、コンテンツをダ て、予備再生の制御を行うコンテンツの記録再生は行わ 10 ウンロードするためネットワークと通信を行う通信手段 と、ダウンロードされたコンテンツを蓄積する蓄積手段 と、コンテンツを記録再生する記録再生手段と、操作情 報を入力する入力手段と、前記各手段を制御する制御手 段とを備える記録再生装置において、コンテンツを主情 報として記録する主情報記録領域と、所定の通信環境か ら前記主情報を取得するための情報源識別情報を予め記 録する識別情報記録領域と、前記主情報に対する同じ属 性の副情報を予め記録する副情報記録領域とを有する記 録媒体を備え、前記制御手段は、前記副情報に対応する 主情報があるときは該主情報を再生し、前記副情報に対 応する主情報がないときは該副情報を再生するととも に、前記情報源識別情報に従って前記主情報を選択取得 する制御を行うことを特徴としている。

> 【0020】このように構成された本発明の記録再生装 置は、コンテンツを再生しながら、コンテンツに対する 主情報の有無を確認、再生を楽しむことができ、かつ、 主情報がない場合には容易な操作で主情報を得ることが

【0021】また、前記制御手段は、前記副情報に対応 する主情報があるときは該主情報の再生を行わず、前記 副精報に対応する主情報がない場合にのみ該副情報を再 生するとともに、前記情報源識別情報に従って前記主情 報を選択取得する制御を行うことで、コンテンツを再生 しながら、コンテンツに対する主情報の有無を確認、再 生を楽しむことができ、かつ、主情報がない場合には容 易な操作で主情報を得ることができる。

【0022】さらに、ユーザによる前記主情報の取得を 選択可能にするユーザインターフェースを備えること で、ユーザは、短時間のうちに、数ある副情報のうちか ら、所有していない副情報のみを再生しながら、かつ、 主情報が必要な場合は容易な操作で主情報を得ることが できる。

【0023】また、前記記録媒体は、前記主情報記録領 域には、ダウンロードされたコンテンツを記録し、前記 識別情報記録領域には、ダウンロードするためのURL を記録し、前記副情報記録領域には、ダウンロードに際 し予備再生するためのコンテンツを記録することで、副 情報が再生でき、主情報が必要な場合は容易な操作で主 情報を得ることができる。

【0024】さらに、ダウンロードしたコンテンツのロ

40

ケーション情報をまとめてテーブルとして記憶するテー ブル手段を備え、前記制御手段は、前記読込手段を通じ て得たロケーション情報をキーとして前記テーブル手段 を検索し、前記蓄積手段にダウンロードされたコンテン ツがあるか否かを検索することで、編成されたコンテン ツからダウンロードされていないコンテンツを絞り込み 再生するので、短時間で効率良くダウンロードすること が可能である。加えて、検索にもロケーション情報を使 用することでより一層効率を高めることが可能である。 その結果、ユーザにとって利便性の高い記録再生装置を 実現することができる。

【0025】また、より好ましくは、前記コンテンツ は、音楽や映像、画像などの知覚情報であってもよい。 【0026】また、本発明の記録再生方法は、コンテン ツをダウンロードし、該ダウンロードしたコンテンツを 保存する記録再生方法において、編成された、断片のコ ンテンツから全体のコンテンツをダウンロードするため の場所情報であるロケーション情報を記録媒体に記録す るステップと、前記記録媒体に記録されたダウンロード のためのロケーション情報を読み込むステップと、前記 20 読み込んだロケーション情報をもとに通信手段を通じて コンテンツをダウンロードするダウンロードステップ と、ダウンロードしたコンテンツを蓄積手段に保存する ステップとを有することを特徴としている。

【0027】これにより、ユーザのロケーション情報の 入力操作を省略して自動ダウンロードすることが可能に なる。

【0028】また、前記ダウンロードステップでは、編 成の順に、断片のコンテンツを再生するとともに、ユー ョン情報をもとにダウンロードしつつ編成の順に再生を 行うことで、ユーザのロケーション情報の人力操作を省 略して自動ダウンロードすることが可能になる。加え て、簡易な操作で編成されたコンテンツを自動ダウンロ ードすることが可能になる。

【0029】また、前記ロケーション情報をもとにダウ ンロードする際、前記編成のコンテンツの中に既にダウ ンロードされている場合は再生しないでスキップし、ダ ウンロードされていない断片のコンテンツのみを編成の 順に再生を行うことで、編成されたコンテンツからダウ ンロードされていないコンテンツを絞り込み再生するた め、短時間で効率良くダウンロードする方法とすること が可能になる。加えて、検索にもロケーション情報を使 用することでより一層効率を高めることが可能になる。

【0030】さらに、ダウンロードしたコンテンツのロ ケーション情報をまとめてテーブルとして記憶するステ ップと、前記ロケーション情報をキーとして、前記蓄積 手段にダウンロードされたコンテンツがあるか否かを検 索するステップとを有することで、コンテンツのダウン ロードの有無を検索することが可能になる。

【0031】上記記録再生装置及び方法を用いたこと で、サービス側からは、ユーザが編成のコンテンツから 複数を一括ダウンロードすることも見込めるためダウン ロード数が増え収益の向上が見込める。ユーザからは編 成のコンテンツから欲しいコンテンツを確かめてダウン ロードできるため利便性の高いコンテンツダウンロード のシステムが実現できる。

## [0032]

【発明の実施の形態】以下、添付図面を参照しながら本 発明の好適な記録再生装置及び記録再生方法の実施の形 態について詳細に説明する。

## 【0033】第1の実施の形態

図1は、本発明の第1の実施の形態の記録再生装置の基 本構成を示すブロック図である。記録再生装置として、 オーディオ装置に適用した例である。

【0034】図1において、オーディオ装置(記録再生 装置)は、制御プログラムコードに従い各ブロックを制 御するCPU11、本オーディオ装置の動作を記述した 制御プログラムコードを格納するROM12、動作時に ROM12上の制御プログラムコードが展開されるRA M13、インターネットからダウンロードしたオーディ オデータを蓄積するハードディスクドライブ (HDD) 14、挿入されたメモリカード16 (記録媒体) のデー タを読むメモリカードスロット15、モデム端子18を 通じて得た電話回線アナログ信号をデジタル信号に変換 しインターネットと接続するモデム17、アナログ電話 回線のモジュラージャックを接続するモデム端子18、 圧縮オーディオデータを復調して非圧縮オーディオデー タに変換する圧縮デコーダ19、非圧縮オーディオデー ザのダウンロード指示があったときには、前記ロケーシ 30 タのデジタル信号をアナログ信号に変換するDAコンバ ータ20、非圧縮オーディオのアナログ信号をスピーカ を駆動するのに必要なレベルに増幅するアンプ21、ス ピーカケーブルを介してスピーカが接続され、増幅され た非圧縮オーディオのアナログ信号を出力するスピーカ 端子22、曲再生を開始する再生スタートキー23、曲 再生を停止する再生ストップキー24、インターネット からの音楽データのダウンロードを指示する曲ダウンロ ードキー25、各部を接続するバス26とを備えて構成 される。また、図示は省略しているがドットマトリクス 40 構成の液晶表示装置 (LCD), LCDドライバ等から なる表示手段を備えている。

> 【0035】HDD14は、ダウンロードされた知覚情 報(コンテンツ)を蓄積する蓄積手段31を構成する。 蓄積手段31は、ハードディスクドライブ(HDD)に は限定されず、DVD (Digital Versatile Disk) 及び MO (Magneto Optical) 等のディスク装置のほか、V TR (Video Tape Recorder) であってもよく、これら を組み合わせた構成であってもよい。

【0036】カードスロット15は、編成された、断片 50 の知覚情報及び、前記断片の知覚情報の完全なるものを

ダウンロードするためのロケーション情報の組み合わせ を読む読込手段32を構成する。挿入されたメモリカー ド16は、カードスロット15を介して図示しないカー ド I F / 制御回路に接続されており、メモリカード16 に記録されたデータをCPU11のコントロールにより 読み出し、圧縮でデコーダ19に出力する。

【0037】CPU11、ROM12及URAM13 は、全体として、本オーディオ装置を制御する制御手段 33を構成する。制御手段33は、ユーザのダウンロー ド指示によりダウンロードするロケーションより断片の 知覚情報の完全なるものを取得し蓄積手段31に保存す る取得制御を行う。

【0038】CPU11は、オーディオ記録再生処理の 実行を含む装置全体の制御を行うとともに、蓄積手段3 1、読込手段32、通信手段34及び再生手段35の動 作を制御する。CPU11は、ROM12、RAM13 及び電気的に書換可能な不揮発性メモリであるEEPR OM (electrically erasable programmable ROM) ∜F! ash ROMなどを備え、プログラム、通信制御データ、さ らにオーディオ装置の識別コード等の種々のデータを記 20 ケーションURLデータ51、及びロケーションURL 憶する。

【0039】モデム17及びモデム端子18は、前記ロ ケーション情報をもとに知覚情報のダウンロード先との ネットワークと通信を行う通信手段34を構成する。

【0040】圧縮デコーダ19、DAコンバータ20、 アンプ21及びスピーカ端子22は、全体として、知覚 情報を再生する再生手段35 (記録再生手段)を構成す

【0041】再生スタートキー23、再生ストップキー 24、曲ダウンロードキー25、カーソル移動キー等の 30 入力キー群は、ユーザが知覚再生装置を操作するための 入力手段36を構成する。

【0042】本実施の形態では、インターネットからダ ウンロードしたオーディオデータは、HDD14に格納 するよう構成したが、書き込み可能な記録メディアであ れば、MOディスク、CD-Rディスク、CD-RWデ ィスク、メモリスティック(登録商標)、コンパクトフ ラッシュ(登録商標) (CF) など、それぞれのドライ ブを設け外部に記録する構成であってもよい。

【0043】メモリカード16は、カードスロット15 に着脱可能な外部記憶装置であり、例えば電源バックア ップにより書き込まれた情報を保持するSRAM(Stat ic RAM) カードや電源バックアップが不要なフラッシュ メモリ等からなるコンパクトフラッシュ (CF)、スマ ートメディア、メモリスティック、さらにはコンパクト フラッシュと同程度の大きさ又はPCカードTypellに装 着可能な超小型ハードディスクドライブ (HDD) 等で ある。また、メモリカード16に記録される編成曲デー タ列は、上記、MOディスク、CD-Rディスク、CD

他の外部の記録メディアはもちろん、インターネットか らダウンロードされHDDのようにオーディオ装置内部 にある記録メディアに格納されるような構成にしても構 わない。

10

【0044】圧縮デコーダ19は、例えばMP3 (MPEG -1 Audio Layer3) 圧縮方式を用いているが、他のAT RAC3 (Adaptive Transform Acoustic Coding 3)

(登録商標)、WMA (Windows Media Audio) (登録 商標)など他の圧縮方式はもちろん、オーディオプレー ヤ自体が非圧縮のオーディオデータをHDD14やカー ド16に保存、圧縮デコード処理を行わない構成にして も構わない。

【0045】図2は、メモリカード16内に記録された 編成曲データ列のデータ構造であり、オーディオ編成デ ータと各サンプルオーディオデータとダウンロードにア クセスするURLの並びが格納されたメモリカードのデ ータ構造を示す。

【0046】図2において、オーディオ情報は、フルオ ーディオデータをインターネットから取得するためのロ に置かれたフルオーディオデータの断片からなるサンプ ルオーディオデータ52などの要素を含み、図2に示す ような編成順に並び記録されている。

【0047】すなわち、図2に示すように、メモリカー ド16に記録される編成曲データ列は、編成されている サンプルオーディオデータ52を集めたサンプルオーデ ィオデータブロック、及び、そのフルオーディオデータ をインターネットから取得するためのロケーションUR Lデータ51を格納したURLデータブロックとに格納 領域が分離され、それぞれ編成の曲の順番に並んでいる ような構成となっている。

【0048】以下、上述のように構成された記録再生装 置の動作を説明する。

【0049】オーディオ装置10の情報が書き込まれた メモリカード16は、コンテンツ再生のためにメモリカ ードスロット15に挿入される。メモリカード16にコ ンテンツを記録する装置は、本オーディオ装置10のほ か、PC(パーソナル・コンピュータ), STB(セッ ト・トップ・ボックス) やホームサーバのような様々な 40 記録方式を持つコンテンツを扱うホスト機器的な特徴を 持つ装置が使用される。そのため、オーディオ装置10 には、様々なコンテンツを扱えるように各方式に対応し たエンコーダ/デコーダが備えられている、また、メモ リカード16専用のメモリカードスロット15以外に、 PCMCIAカードアダプタ, USBアダプタ, フロッ ピー(登録商標)ディスクアダプタなどの汎用アダプタ を介して、様々なメモリカードとインターフェースを取 ることが可能である。

【0050】メモリカード16は、メモリカードスロッ ーRWディスク、メモリスティック、CFなどのような 50 ト15を介してカードIF/制御回路に接続されてお

り、メモリカード16に記録されたデータをCPU11 のコントロールにより読み出す。

【0051】図3は、オーディオ装置10の記録再生処 理を示すフローチャートであり、図中Sはフローの各ス テップを示す。

【0052】本実施の形態においては、制御手段33内 のROM12に格納されているプログラムコードにはイ ンターネットからフルオーディオデータのダウンロード を行う取得手段が実装されている。

【0053】ユーザから再生スタートキー23が押され 10 ると、制御手段33は、以下の一連の処理を実行する。

【0054】まず、ステップS1でサンプルオーディオ データを読込手段32であるカードスロット15を通じ て再生手段35へ転送開始する。

【0055】再生されるオーディオデータの順番は、メ モリカード内の曲の編成に従い、例えば図2の曲の構成 なら、最初は"aaa"、続いて二番目なら"bbb" のタイトルのサンプルオーディオデータを再生するよう になっている。再生手段35は、入力されたサンプルオ ーディオデータに従い直ちにデコード再生を開始する。

【0056】ステップS2では、現在のサンプルオーデ ィオデータの再生が終了したか否かを判別する。現在の サンプルオーディオデータの再生が終了したときには、 ステップS6に進み、また再生中のときにはステップS 3に進む。現在のサンプルオーディオデータの再生終了 は、再生手段35が各サンプルオーディオデータのオー ディオデータ終了コードを認識し、制御手段33が再生 手段35からの再生終了通知を受けて判断するようにな っている。

【0057】ステップS3では、ユーザからダウンロー 30 段33は、以下の一連の処理を実行する。 ドキー25が押されたか否かを判別し、ダウンロードキ 一25が押されたときにはステップS4に進み、押され ていないときにはステップS2へ戻る。ダウンロードキ -25は、ユーザが現在再生されている曲のフルオーデ ィオデータをダウンロードしたい時に押される。

【0058】ステップS4では、読込手段32から読み 込んだ現在再生している曲のダウンロードURL情報を もとに通信手段34を通じインターネットを経由して再 生のフルオーディオデータにアクセスする。ダウンロー ドURLは、例えば図2の曲の編成順の場合は、"aa 40 a"のタイトルのサンプルオーディオデータを再生して いる場合は"http:www.xxx,co.jp/ xxx/aaa"のアドレスヘアクセスをする。

【0059】ステップS5では、アクセスしたフルオー ディオデータを蓄積手段31にダウンロードする。この ダウンロードは、制御手段33内の取得手段により行わ れる。ダウンロードにあたっては、該曲のダウンロード サービスを行っている会社とユーザとのダウンロードの ための課金や相互認証の処理も行われる。

【0060】ステップS6では、メモリカード16に現 50 【0066】ステップS13では、サンプルオーディオ

在再生していた曲の次に編成されている曲があるかを判 別し、次の曲があるときにはステップS1へ戻り、次の 曲がないときには本フローを終了する。編成曲列の再生 終了は、メモリカードの編成曲データのデータ終了コー ドを認識し判断するようになっている。

【0061】上記の一連の処理を実行することにより、 ユーザが再生スタートキー23を押すと、読込手段32 に挿入されたメモリカードの編成された曲の順に従い、 順番にサンプルオーディオデータを再生、試聴すること ができる。また、再生、試聴しながらユーザがダウンロ ードしたいと思えば、ダウンロードボタンを押すだけの 簡易な操作により、容易に試聴している曲のインターネ ット上のフルオーディオデータに接続してダウンロード を行いながら、編成の曲の順にサンプルオーディオデー タを再生していくことが可能になる。

【0062】第2の実施の形態

第2の実施の形態は、図1の制御手段33内のROM1 2に格納されているプログラムコードには、インターネ ットからフルオーディオデータのダウンロードを行う取 20 得手段に加えて、HDD14の内部に指定のフルオーデ ィオデータがあるかを検索する検索手段が実装されてい る。また、蓄積手段31には、蓄積されている曲全ての フルオーディオデータをダウンロードしたインターネッ ト上のロケーションURLデータを一括して蓄えるテー ブル手段があり、各フルオーディオデータと一斉に対応 付けがなされている。

【0063】図4は、第2の実施の形態におけるオーデ ィオ装置の記録再生処理を示すフローチャートである。 ユーザから再生スタートキー23が押されると、制御手

【0064】まず、ステップS11で制御手段33内の 検索手段は、読込手段32を通じて読み込んだロケーシ ョンURLデータ51をもとに蓄積手段31内に既にダ ウンロードされた該フルオーディオデータがあるか否か を検索する。この検索は、読込手段32から読み込んだ ロケーションURLデータと蓄積手段31内のテーブル 手段に蓄えられているURLのマッチングにより行う。 また、検索される曲の順番はメモリカード内の曲の編成 に従い、例えば図2の曲の編成順の場合は、最初は"a aa"の曲のURL、すなわち"http://ww w. xxxx. co. jp/xxx/aaa"、続いて 二番目なら"bbb"、すなわち"http://ww w. xxxx. co. jp/xxx/bbb"をキーワ ードにして検索を行う。

【0065】ステップS12では、上記ステップS11 の処理結果に基づき該フルオーディオデータがあったか 否かを判別する。フルオーディオデータが蓄積手段31 にない場合はS13に進み、フルオーディオデータが蓄 積手段31にある場合はS18に進む。

データを読込手段32を通じて再生手段35に転送開始 する。再生されるオーディオデータは、上記ステップS 11で検索されたサンプルオーディオデータが再生され るようになっている。再生手段35は、入力されたサン プルオーディオデータに従い直ちにデコード再生を開始 する。

【0067】ステップS14では、現在のサンプルオー ディオデータの再生が終了したか否かを判別し、現在の サンプルオーディオデータの再生が終了したときにはス テップS18に進み、また現在のサンプルオーディオデ ータが再生中のときにはステップS15に進む。現在の サンプルオーディオデータの再生終了は、再生手段35 が各サンプルオーディオデータのオーディオデータ終了 コードを認識し、制御手段33が再生手段35からの再 生終了通知を受けて判断するようになっている。

【0068】ステップS15では、ユーザからダウンロ ードキー25が押されたかを判断し、ダウンロードキー 25が押されたときにはステップS16に進み、押され ていないときにはステップS14に戻る。ダウンロード キー25は、ユーザが現在再生されている曲のフルオー 20 ディオデータをダウンロードしたい時に押される。

【0069】ステップS16では、読込手段32から読 み込んだ現在再生している曲のダウンロードURL情報 をもとに通信手段34を通じインターネットを経由して 再生のフルオーディオデータにアクセスする。ダウンロ ードURLは、例えば図2の曲の編成順の場合は、"a a a"のタイトルのサンプルオーディオデータを再生し ている場合は"h t t p ://www.xxx.co. jp/xxx/aaa"のアドレスへアクセスをする。

【0070】ステップS17では、上記ステップS16 30 でアクセスしたフルオーディオデータを蓄積手段31へ ダウンロードする。このダウンロードは、制御手段33 内の取得手段により行われる。ダウンロードにあたって は、蓄積手段31のテーブル手段にダウンロードしたU RLを設定する。また、該曲のダウンロードサービスを 行っている会社とユーザとのダウンロードのための課金 や相互認証の処理も行われる。

【0071】ステップS18では、メモリカード16に 現在再生していた曲の次に編成されている曲があるか否 かを判別し、現在再生していた曲の次の曲があるときに 40 は上記ステップS11に戻り、現在再生していた曲の次 の曲がないときには本フローを終了する。編成曲列の再 生終了は、メモリカード16の編成曲データのデータ終 了コードを認識し判断するようになっている。

【0072】ここで、メモリカード16には各サンプル オーディオデータ度に固有の曲IDを割り当て記録して おき、蓄積手段31には、蓄積されている曲全てのフル オーディオデータの曲IDを一括して蓄えるテーブル手 段とし、各フルオーディオデータと一意に対応付けをす るようにして、検索は、読込手段32から読み込んだ曲 50 として組み込まれたものでもよい。

IDデータと蓄積手役31内のテーブル手段に蓄えられ ている曲IDデータを行い検索を行うようにしてもよ

【0073】上記の一連の処理で、ユーザが再生スター トキー23を押すと、読込手段32に挿入されたメモリ カードの編成された曲の順に従い、蓄積手段に蓄えられ ていない曲の場合のみ、サンプルオーディオデータを再 生、試聴することができる。また、再生、試聴しながら ユーザがダウンロードしたいと思えば、ダウンロードボ 10 タンを押すだけの簡易な操作により、容易に試聴してい る曲のインターネット上のフルオーディオデータに接続 してダウンロードを行いながら、編成の曲の順にサンプ ルオーディオデータを再生していくことが可能になる。 【0074】以上のように、本実施の形態のオーディオ 装置10は、ネットワークと通信を行う通信手段34 と、ダウンロードされた知覚情報を蓄積する蓄積手段3 1と、知覚情報を再生する再生手段35と、操作情報を 入力する入力手段36と、編成された、断片の知覚情報 及び、前記断片の知覚情報の完全な知覚情報をダウンロ ードするためのロケーション情報を記録するメモリカー ド(記録媒体)16と、メモリカード16の情報を読み 込む読込手段32と、各手段を制御する制御手段33と を備え、制御手段33は、編成の順に断片の知覚情報を 再生するとともに、各再生時にユーザからのダウンロー ド指示があったときは、ロケーション情報をもとにダウ ンロードを行って断片の知覚情報の完全な知覚情報を取 得して蓄積手段31に保存する制御を行うので、編成さ れた知覚情報を順に再生しながら好みの知覚情報を確認 し選択的にネットワーク上の該知覚情報に自動アクセス し、情報をダウンロードすることができる。また、ユー ザのロケーション情報の入力操作を省略して自動ダウン ロードすることができる。その結果、ユーザにとって利 便性の高いシステムを実現することができる。

【0075】これにより、サービス側からは、ユーザが 編成の知覚情報から複数を一括ダウンロードすることも 見込めるためダウンロード数が増え収益の向上が見込め る。ユーザからは編成の知覚情報から欲しい知覚情報を 確かめてダウンロードできるため利便性の高い知覚情報 ダウンロードのシステムが実現できる。

【0076】なお、本発明の記録再生装置は、上述の実 施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸 脱しない範囲内において種々変更を加え得ることは勿論 である。例えば、上述したようなオーディオ装置に適用 することもできるが、これには限定されず、映像、画像 などの知覚情報をパソコンを用いた情報処理装置に適用 可能である。

【0077】また、本実施の形態に係る記録再生装置 が、PDA (Personal Digital Assistants) 等の携帯 情報端末やパソコン、オーディオ装置のデータ通信機能 15

【0078】さらに、上記記録再生装置を構成する各回 路部等の種類、蓄積手段に蓄積されるデータの種類など は前述した実施形態に限られない。また、制御手段内の テーブル手段と検索手段は、機能的に分かれていればよ く、ハード的に2つに分かれている必要はない。

【0079】また、上記各実施の形態では、知覚情報記 録再生装置の名称を用いているが、これは説明の便宜上 であり、例えば記録再生装置、再生のみを行うカード再 生装置、記録のみを行うカード記録装置でもよい。ま た、映像・音声データのうち、映像データのみ、音声デ 10 に記録された編成曲データ列のデータ構造である。 ータのみを記録再生する装置であってもよい。

【0080】また、メモリカードには、ATRAC3, MP3, TwinVQ, AACなど各種圧縮方式で圧縮 されたどのような記憶媒体を対象とするものでもよく、 このような記録媒体としては、例えばSRAM (Static RAM) カードや電源バックアップが不要なフラッシュメ モリ等からなるコンパクトフラッシュ (CF)、スマー トメディア、メモリスティックすべてに適用できる。

【0081】また、上記各実施の形態では、記録媒体 は、データを記録できる記録媒体であればどのような装 20 14 ハードディスクドライブ(HDD) 置でもよい。特に、データ転送速度やランダム・アクセ ス性能が高く、高速アクセスが可能なHDDを記録媒体 に用いれば、長時間記録した番組の中から所望の番組を 瞬時に検索し、直ぐに利用することが可能になる。ま た、光磁気ディスク等HDD以外の記録装置を用いても よく、同様の効果を得ることができる。

【0082】さらに、上記記録再生装置を構成する各回 路部、例えば受信部、バッファ等の種類、数及び接続方 法などは前述した各実施の形態に限られない。

#### [0083]

【発明の効果】以上、詳述したように、木発明によれ ば、コンテンツ配信において、予め編成されたコンテン ツから、編成順にユーザが欲しいコンテンツを確認しな がら簡易な操作で逐次ダウンロードが可能な記録再生装 置及び記録再生方法を実現することができる。

【0084】特に、編成されたコンテンツを順に再生し ながら好みのコンテンツを確認し選択的にネットワーク 上の該コンテンツに自動アクセスし、情報をダウンロー ドすることができ、ユーザのロケーション情報の入力操 作を省略して自動ダウンロードすることができる。

【0085】したがって、サービス側からは、ユーザが 編成のコンテンツから複数を一括ダウンロードすること

も見込めるためダウンロード数が増え収益の向上が見込 める。ユーザからは編成のコンテンツから欲しいコンテ ンツを確かめてダウンロードできるため利便性の高いコ ンテンツダウンロードのシステムを実現することができ

## 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施の形態の記録再生装置の基 本構成を示すブロック図である

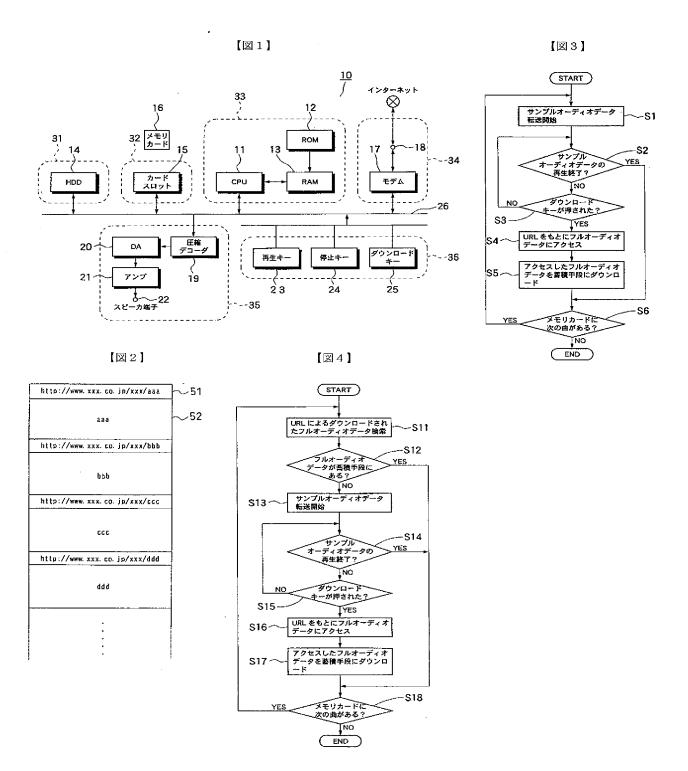
【図2】本実施の形態の記録再生装置のメモリカード内

【図3】本実施の形態の記録再生装置の記録再生処理を 示すフローチャートである。

【図4】本発明の第2の実施の形態の記録再生装置の記 録再生処理を示すフローチャートである。

#### 【符号の説明】

- 10 オーディオ装置(記録再生装置)
- 11 CPU
- 12 ROM
- 13 RAM
- - 15 メモリカードスロット
  - 16 メモリカード (記録媒体)
  - 17 モデム
  - 18 モデム端子
  - 19 圧縮デコーダ
  - 20 DAコンバータ
  - 21 アンプ
  - 22 スピーカ端子
  - 23 再生スタートキー
- 30 24 再生ストップキー
  - 25 曲ダウンロードキー
    - 26 バス
    - 31 蓄積手段
    - 3.2 読込手段
    - 33 制御手段 (テーブル手段, 検索手段)
    - 34 通信手段
    - 35 再生手段(記録再生手段)
  - 36 入力手段
- 51 フルオーディオデータをインターネットから取得 40 するためのロケーションURLデータ
  - 52 ロケーションURLに置かれたフルオーディオデ ータの断片からなるサンプルオーディオデータ



## フロントページの続き

F 夕一ム (参考) 50053 FA28 LA06 LA15 50064 BA07 BB05 BC10 BC18 BC23 BC25 BD02 BD08 BD09 BD14 5D044 AB05 AB07 BC01 BC04 CC04 DE14 DE48 DE53 DE57 EF05 FG18 GK08